



時評

路政時評 丹波浪人

ものと、時局匡救の目的を以て道路政策の一部を實現せむとするのである。前者が普通道路改良費であつて後者が農村振興道路改良費である。

○
政府豫算の編制時期に這入つた、前の帝國議會で政府が聲明した方針が、どの程度まで新年度豫算に表はれるかは、吾人否な國民大衆の關心事である、従つて各省大臣が豫算を要求したら其の豫算が政府の確定案と爲ると否とを問はず之を公表して民衆の批判を仰ぎ其の可否を問ふべきであるのに、官僚

に附することをモットーとする、で其の内容を窺知するのは困難であるが、或る機會を利用して内務省の要求した道路改良費の内容を探知し得た。

総額は七千五十三萬五千圓であつて其の内普通道路改良費としては三千三十八萬三千圓で、農村振興道路改良費として四千十五萬二千圓を計上してゐる。詰り豫算編制方針を大別して純然たる道路政策實現の見地に於て必要な

いからである、此ことは河川や港灣のう。

事業と全然同一であつて、道路は一部でも改良したら夫れだけ效果の舉るものであるが故に之を打切つても構はないと言ふが如き、近視眼的考察を許すべきではない、況んや國道の性質又は其の交通上の效果と夫れに依る費用負擔の合理性とに鑑みるとさは國庫に於て全額を負擔すべきものなるに於てお

りである。
次に特殊國道改良費として五十萬圓が計上された、之は言ふ迄もなく主として軍事的目的を有する國道の改良に充當さるゝのであるが、近時國防の必要頓に強調され、之に必要な國道を改良することは、帝國の國威を維持する上に於て、何人も異論のない所であら

だし、或る内閣の下に在つては補助制度を全廢する計畫もあつた位に措置さ

萬圓、府縣道改良費補助として三百六十萬五千圓、街路改良費補助として五十三萬圓が計上されてゐる、此内府縣道改良費補助の六百萬圓は新年度に於ける新事業であるが、其の他は皆舊債的費用の償還的性質を有するものであ

る、是を説明しても普通世間には判り難いのであるが、大正八年度に於て時の原内閣は道路政策を立てゝ、地方に對し國道以下の道路を改良するときは國庫は之に對して補助をすることを通牒した、此方針に則つて地方は道路改良の計畫を樹て之を實行し我國道路が今日の如くなつたのであつたが、内閣が交迭する毎に其の補助方針は動搖し

れて來たのであるが、一番困るのは補助を目當に道路改良工事を執行した地方であつて、補助の廢止又は減額に依つて窮迫してゐる地方財政を益窮地に陥れたのである、故に此窮状を開示して地方財政を緩和せむとするのが此計畫である、之に法的考察を以てすれば固より補助契約をした譯ではないから政府に之を償還する法的義務はない、併しながら右の通牒に依つて道路を改良し爲に夫れが地方財政の瘤と爲つてゐるのは事實である、此事實に對しては施政者は無關心であるべきでない、一片の法的解釋に捉はれて放任する程の閑事ではない、故に吾人は此要求が

合理的であつて當局の要求が貫徹せば、これを希望するのであるが、地方當局が常に右の事實に對し救濟を求めて、あるに拘らず、一と度政府が之に關する豫算を編制するとき、彼等は其の成否を對岸の火災視し徒に新事業豫算の成

十七萬八千圓の事務費を計上されてゐるが、是等豫算は何れも刻下緊喫の要務に必要なものであつて、我國路政を進展せしむる爲には寧ろ其の少額なるを憾む。

保健衛生上寒心すべきものがあるの
で、之を救済し併せて町村の振興を計
る一石二鳥の計畫、吾人は之に着眼し
た當局の賢明を賞える。併し又財政當
局は事の新規なるの故を以て之が支出
を躊躇するであらうが、道路河川港
湾

立に奔走するが如きは吾人の頗る遺憾とする所である、平素の要求を實現するが爲には今の時より他にない筈、地方當局の蹶起を望むや切である。

農村振興道路改良費は、前述した府
縣道路改良費補助六百萬圓と、三千四
百十二萬一千圓の町村道路及水道工事
費補助と三萬圓の事務費とを以て構成
されてゐる。町村事業に對する補助は
八年度と同一の方針を以て實行さるゝ
のであるが、本年度に於ては町村道の

等に對照して水道施設の重要さを想ふとき、之に斧鉄を加ふるが如きは地方事情の認識を誤るものと言つて可い。此事業に依つて國民生活が八年度と同じやうに安定され、所謂非常時局に處するを望むや切。

以て三千六百萬圓の府縣道改良事業を助成せむとするのである。近時國道の改良と相俟つて府縣道改良の要求が盛と爲つた、殊に國立公園の計畫あると

改良の外更に水道工事に對し補助することゝしたのが新味である、全國の町村であつて飲料水の取得に困窮してゐるもののが尠くない、従つて町村住民の

自動車交通事業法は近く施行されるゝ運に至つた、交通機関は統制すべきものであるにしても、從來自由に且つ簡易に行はるべき否な夫れが道路運送

の妙味であるものを、態々之を中央に於て統制することの可否に關しては一再ならず之を所論した、併し其の所論は裏切られて實施されむとす、今の時何とか言はむやであるが、自動車交通には道路關係を無視することは出來ない、従つて兩者を如何に調和せしむべきかは問題であつたが、自動車運輸事業經營の免許に方つては、自動車の通行する道路を管理する者の意見を聞くことに決定され、此制度を徹底せしむるが爲に鐵道大臣が免許をするに方つては内務大臣に協議することに決定した、之で永年に亘つて論議された問題は決定されたのであるが、法の採つた濃度の中央集権制度が自動車運輸事業の發達を抑制せざるかを憂ふる、行政

の實際に方つては吾人の此憂を杞憂ならしめむことを望む。

○

今更言ふ迄もないが、自動車運輸事業の發達は寛に顯著なものがあつて、自動車交通を豫想せずに施設された鐵道や軌道は氣息奄々の状、昭和三年から八年に亘つて自動車交通の爲に營業を廢止し又は休止した鐵道軌道は其の延長百四十五哩で三十三路線の多きに及ぶ、最初は延長一哩位のものから漸次休止廢止し、三哩——五哩——十哩と漸進するの實情を示し、此現象を裏かる観点と自動車交通の領域が漸進しては内務大臣が免許をするに方つては改良事業の進捗に伴つて益領域が擴張さるゝ譯、之を自然現象として放任す

るが、茲に何等かの解決策を擇出すべきか交通政策上重大であつて急に解決すべき問題、本誌に何やら博士が論じたやうに優勝劣敗は人間界進歩の原則夫れに鐵道軌道には大資本が投下されることは理由に鐵道軌道を保護するには資本家保護であると、夫れも一つの見方であろう、併し資本主義的國家の下に於て自動車對鐵道軌道の關係を左様簡単に片附けむとするは書生論に外ならない、夫れに依つて國家の實際政治が行はれ得るものと解すれば、交通政策の如き書生の研究に任ねて可い、夫れが出来ないところに苦心を要する、夫れを策するものは交通審議會か土木會議か。